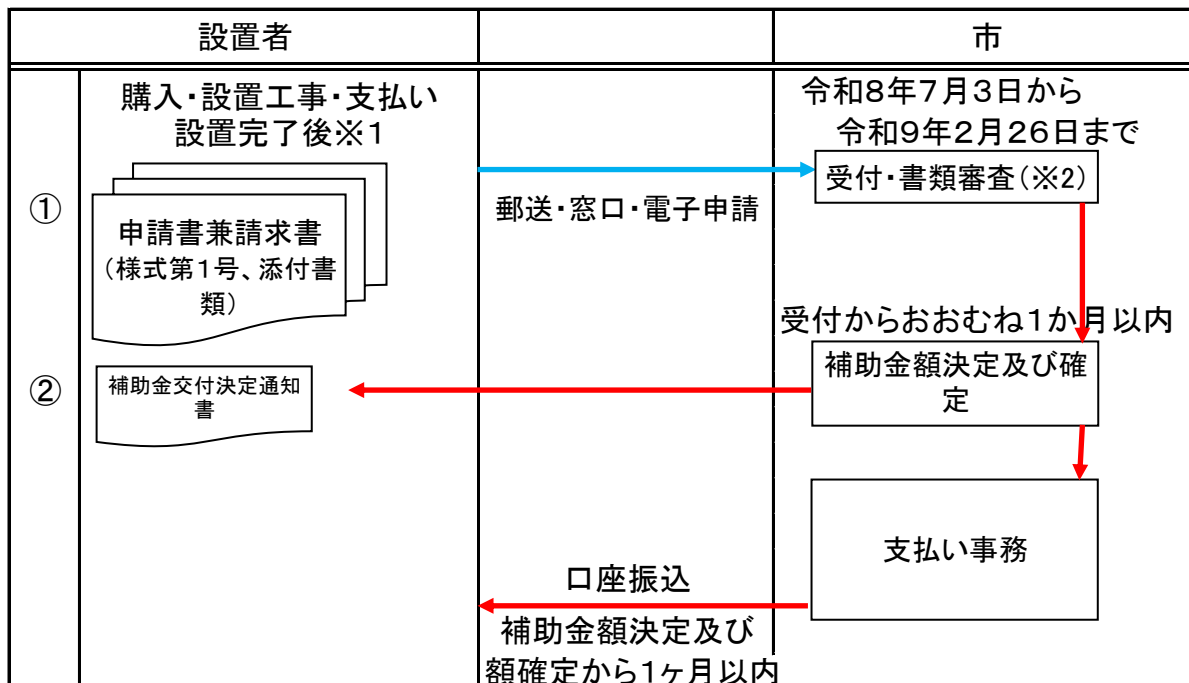


高効率給湯機器設置支援事業フローチャート 手続きの流れ



※1 原則として、令和8年7月3日以降に購入・設置工事が完了し、かつ支払いが済んでいるものが対象です。

※2 審査の結果、交付対象とならないと判断される場合がありますので、申請の際は要領等をよくご確認頂きますようお願いいたします。

【申請時・添付書類チェックリスト】

1 購入を証明する書類

- ・対象製品を購入した際の領収書及び内訳書またはレシートの写し(購入日、店印、購入金額、工事費等の内訳が確認できるもの。領収書は但し書き必須)

2 製品の性能・状態を証明する書類

- ・対象製品の省エネ基準達成率等が確認できるカタログ等の写し
- ・未使用品であることが分かる書類等の写し(メーカー保証書の写しなど)

3 写真

- ・申請には「設置状況が確認できる写真」が必要です。買換えの場合は「既存機器の設置前と新しい機器の設置後」、新築の場合は「着工前(更地等)と設置後」の写真を必ず撮影・保管しておいてください。